

特定非営利活動法人
神奈川子ども未来ファンド

再建計画

2015年9月25日
特定非営利活動法人
神奈川子ども未来ファンド

<目 次>

私たちの決意・・・・・・・・・・・・・・・・	3 ページ
神奈川子ども未来ファンドの3つのミッション・・・	3 ページ
1. 担いあう機能の充実・・・・・・・・	3 ページ
2. 再建への取り組み・・・・・・・・	4 ページ
 【再建への具体的計画】	
1. 再建計画の目標期間・・・・・・・・	5 ページ
2. 目標・・・・・・・・	5 ページ
3. 収支基本計画・・・・・・・・	8 ページ
4. 事業再開に向けて・・・・・・・・	8 ページ

＜私たちの決意＞

2014年10月に発覚した業務上横領事件で、私たちは皆様からお預かりした大切な寄付金を失いました。設立当初から事務局のボランティアとして経理関係をサポートしてきた事務局員が引き起こしたこととはいえ、事態を見抜けなかった私たち役員の実責任は免れません。詳細に調査していただいた第三者評価委員会のご指摘にある通り、組織的管理体制と相互牽制機能の脆弱さに大きな問題がありました。

課題と認識しつつ先送りしてきた私たち役員の実責任ともいえます。皆さまの信頼にお応えすることができなかったことを、心より深くお詫び申し上げます。

事件発覚後、活動を休止し、所轄庁などに報告し改善勧告を受けながら様々な改善に取り組んできました。認定NPO法人としての社会的責任を果たすべく報告や謝罪、そして記者会見等を重ねてきました。

また、組織の立て直しとその基盤を固めることにも全力で取り組んできました。損失金は役員及び実情を理解された篤志家の拠出で補填し、会計業務は外部の会計事務所と顧問・委託契約を結びました。監査体制もより一層強化していきます。

謙虚に反省しつつ謝罪を重ねながら、2015年9月をもってほぼ1年に亘り休止していた活動を再開します。時期尚早とのご批判もあるとは存じますが、度重なる子どもの悲しい事件や貧困家庭の増加など子どもの育つ環境の悪化は一刻の猶予もないほど緊迫しています。いまこそ、子どもたちのSOSに応えなくては、神奈川子ども未来ファンドのミッションである未来への責任を果たすことができません。

少額でも助成事業を再開します。設立の初心にもどり、3つのミッションを着実に遂行していきます。

＜神奈川子ども未来ファンドの3つのミッション ～未来への責任～＞

(定款第3条に基づいて)

(1) 地域創造（創る）

子どもたちが生きていることに誇りと喜びを持てる地域社会を創る。そのために、子どもたちの現状を社会に伝え、理解と関心を深める。

(2) 架け橋（つなぐ）

先駆的な課題に取り組んでいる団体に積極的に助成していく。そして、寄付したい団体・個人と寄付を受ける団体とを結ぶ架け橋となる。

「寄付を受け活用する団体」に関する情報を「寄付することを希望する団体・個人」により多く提供する。

(3) 醸成（担い合う）

寄付を軸に公共を担い合う文化を地域社会に醸成する。

1. 担い合う機能の充実

- (1) 当ファンドが有するノウハウを、助成を受けた団体等に提供することで、「担い合う文化」の醸成を図ります。
- (2) 団体相互が、互いに学びやすくするための情報交換会を定期的を開催します。当面は、助成団体を中心に実施します。
- (3) 将来的には、助成を受けていない団体も含めた情報交換会を開催することで、「子どもたちが生きていることに誇りと喜びを持てる地域社会を創る」というミッションの実現に取り組みます。

2. 再建への取り組み

(1) 謝罪と説明

これまで、神奈川子ども未来ファンドを応援して下さった皆様へお詫びと説明を丁寧にすすめていきます。その過程で得られた知見などを含めて、今回の問題の発生を将来への教訓として生かしていきます。

(2) 安定した組織基盤の整備

会計事務所と顧問・委託契約を交わし、監査体制を強化しました。理事・事務局等の役割分担を明確にし、全員が活動主体となって取り組みます。

(3) 信頼と安心の回復

当ファンドのミッションを確認し、それに基づく事業の進捗状況を点検する第三者機関を設置します。

【再建への具体的計画】

1. 再建計画の目標期間

以下の通りとします。

2015年9月～2018年3月の2年半（前期）

2018年4月～2020年3月の2年間（後期）

2. 目標

＜前期＞

- ・ 会員及び寄付者への報告会を開き、お詫びとひきつづき再建計画への協力をお願いします。
- ・ 2018年6月に前期の報告会を行います。

＜後期＞

- ・ 前期の推移、達成状況を鑑みながら、安定した運営ができるように修正いたします。
- ・ 2018年度中に具体的な目標を定めます。

2-1. 2015年度からの改善

＜管理運営体制の強化＞

＜実施した改善＞

- (1) 通帳、印鑑管理並びに文書管理等の事務局内の諸管理の整備強化を図りました。(2014年11月)
- (2) 会計処理は外部の会計事務所に委託しました。(2015年1月)
- (3) 出納責任者を明確にしました。(2014年11月)
- (4) 複数職員による相互牽制体制を整備しました。(2015年1月)
- (5) 次の規程等を整備しました。
 - ・ 経理規程 (2015年6月)
 - ・ 現金等取り扱いマニュアル改正 (2015年6月)
 - ・ 文書管理マニュアル (2015年6月)
 - ・ 決裁及び委任マニュアル (2015年6月)

＜今後実施する改善＞

- (1) 収支を明確にする為、四半期毎に収支状況を理事会に報告する体制を整備します。
- (2) 理事の増強と常任理事の設置による再建計画を確実に進めます。

理事を3～4名増強し、内1名を常任理事として、事務局運営並びに再建計画を着実に進めます。

(3) 事務局体制等の整備強化により、運営面の強化を図ります。

① 不足の諸規程等を整備します。

- ・ 役員等報酬規程
- ・ 旅費規程
- ・ 交通費支給規程

② 事務局機能の充実を図り、要員の確保を進めます。

<収入基盤の整備>

(1) 会員種別を下記の通りとします。

正会員、準会員、子ども応援会員に加え、法人会員を新設します。

<会員種別>

正会員	年会費	1口	10,000円
準会員	年会費	1口	3,000円
子ども応援会員	年会費	1口	5,000円
法人会員(新設)	年会費	1口	30,000円

(2) 新たな会員の獲得により安定的な収入確保に努めます。

正会員の目標数を年間180口180万円とし、2018年度中に達成するよう努めます。

準会員、子ども応援会員、法人会員の新規獲得に努めます。

<会員増強計画>			初年度(2015年9月～)		2年目(2016年度)		3年目(2017年度)	
			目標額(円)	目標会員口数	目標額(円)	目標会員口数	目標額(円)	目標会員口数
	1口の会費	運営費配分						
正会員	10,000	100%	1,000,000	100	1,500,000	150	1,800,000	180
準会員	3,000	100%	102,000	34	300,000	100	300,000	100
子ども応援	5,000	35%	100,000	20	150,000	30	300,000	60
法人会員	30,000	100%	30,000	1	150,000	5	210,000	7
合計			1,232,000	155	2,100,000		2,610,000	
			4年目(2018年度)		5年目(2019年度)			
			目標額(円)	目標会員口数	目標額(円)	目標会員口数		
			1,800,000	180	1,800,000	180		
			300,000	100	300,000	100		
			300,000	60	300,000	60		
			300,000	10	420,000	14		
			2,700,000		2,820,000			

- (3) 安定した運営のために寄付の運営費配分比率を変更します。
35%を運営資金に、65%を助成原資とします。
- (4) 寄付プログラムの整備と開発に取り組みます。
クラウドファンディング等の新システムを導入します。
新しい寄付プログラムの開発に取り組みます。
- (5) 事業収入の増収に取り組みます。
企業等 CSR 活動の寄付プラン
朗読劇「ハッピーバースデー」の実施など
- (6) 多様な収入源を考えます。
行政等の委託・補助事業
各種団体からの調査研究事業など

<寄付収入増加の方策>

- (1) 組織運営の明確化、情報公開による信頼性の向上に努めます。
- (2) 助成事業を安定して継続する努力をし、信頼性の向上に努めます。
- (3) 企業等への働きかけを強化します。
CSR 活動への寄付プランを明確にして「身近な社会貢献がここにある」と企業に働きかけていきます。
(例) 寄付した会社のホームページ (HP) にファンドのバナー、また神奈川子ども未来ファンドの HP に寄付会社のバナー掲載、感謝状の贈呈、併せて、助成贈呈式のプレゼンターなど。

<組織運営の安定化、可視化>

- (1) 組織基盤の3つの柱の整備
 - ① 理事・監事
 - ・ 理事を増員します。
例えば、長く活動できる人、企業関係者、活動の当事者などを考えています。
 - ・ 理事会において収支報告、入出金報告を行います。

- ・ 監査機能に弱点があったことから監査機能を強化します。
2015 年度より監事 2 名体制とし、1 名は税理士としました。(5 月より実施)
- ② 事務局
 - ・ 常任理事を置くことにより事務局体制を強化します。
 - ・ 将来的には常勤事務局員を置くことを目指します。
- ③ 運営委員・イベントチーム・ボランティア
 - ・ 運営委員会の位置づけの再確認を行います。
参加しやすい環境を作り理事会と連携を明確化し、運営委員会規約を再確認します。
 - ・ 運営委員長らの機能強化を図り、運営委員会の運営を正常化します。
 - ・ 開かれた組織とし、若年層の一層の参加を図ります。
- ④ 活動を評価する第三者機関の設置
 - ・ 各界から委員に就任していただき、継続的なチェックおよび助言を行う組織を設置します。
 - ・ 年に 1 回開催します。

3. 収支基本計画

収支基本計画は別添の通りです。

4. 事業再開に向けて

- (1) 臨時総会を開催します。
 - ・ 2015 年 9 月 25 日（金）に臨時総会を開催します。
 - ・ 総会において「再建計画（案）」を諮り、承認を得ます。
 - ・ 臨時総会を経て「会員募集」「助成募集」「寄付募集準備」事業を再開するものとします。
- (2) 2015 年 9 月に事業を再開します。
再開の節目のイベントとして、「ヨコハマ アコフェス 2015」(9 月 27 日、山下公園特設会場)に参加します。

「ヨコハマ アコフェス vol.6」(YOKOHAMA ACOUSTIC FESTIVAL)

日時：2015 年 9 月 27 日（日）11 時～17 時

会場：横浜 山下公園特設ステージ

主催：ヨコハマアコースティックフェスティバル実行委員会

- * 「アコフェス」は横浜を中心に活躍する男性デュオ「N.U. (エヌ・ユウ)」が主催する屋外音楽イベント。
 - * 「音楽と寄付を通して、私たちも子どもたちの未来を支える力になりたい」と、N.U.さんは第1回（2010年）から神奈川子ども未来ファンドの活動を応援してくださっています。
-
- ・ 理事・事務局が「神奈川子ども未来ファンド」ブースを運営します。
 - ・ 会場において「お詫び・説明・お願い」のチラシを配布します。
 - ・ 会場において子ども応援会員、準会員を募ります。
 - ・ これに向けてイベントチームに広く呼び掛け、再生を図ります。
 - ・ ボランティアも多数参加して運営を補助します。

以上